## 製造所構造設備明細書

事	業(	の「	既要												
危険物の取扱作業の 内 容															
製造所 (一般取扱所) の 敷 地 面 積 m <sup>2</sup>															
建	階	<u> </u>	数				建築	面積	Ė		m²	延 ^	で面積		m²
築物の構造		延焼	のおそれる 外				杠	È				床			
	壁		の他の	壁 壁				は	り			屋	根		
	窓							出フ				階	段		
建築物の一部に製造所(一般取扱所)を設ける場合の建築物の構造					階	数			建築面積			m²	延べ面	延べ面積 m <sup>2</sup>	
					建築物の構造概要									ı	
製設					<u>I</u>										
造 備 の の															
(取扱)															
令 項															
第 第 九 二															
条十第号															
<u>ー</u> の	要							1			1				
配		管						加	圧	設備	前				
加	熱設	備						乾	燥	設備	前				
	) ます									設備					
	t 、							静設	電 気	i 除 z					
避	雷 設	備						警	報	設備	莆				
消	火 設	備													
	事 請 負 所 氏											電	話		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 2 建築物の一部に製造所(一般取扱所)を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
  - 3 令第9条第1項第20号のタンクにあっては、構造設備明細書(様式第4のハ、様式第4の二又は様式第4のホ)を添付すること。